#### 学位論文題名

# 北海道中山間地帯農業における土地利用部門の 再構築に関する研究 -先進野菜産地を事例として-

### 学位論文内容の要旨

北海道の中山間地帯は、道南を中心とした日本海・太平洋沿岸地域ならびに内陸部の旧鉱山・林業地域に分布している。平坦部の水田・畑作・酪農の中核地帯とは異なり、地帯構成上、独自の位置づけを与えるべき農業地帯である。

これらの地域においては、水田転作の本格化に対応するかたちで 1980 年代以降に野菜作の導入が進展し、農協による野菜産地形成と複合化による地域農業転換を進めてきた地域も少なくない。

しかし、産地形成・複合農業展開は、一定の専業的な農業自立経営を生み出したが、他 方では小規模層の滞留構造も維持されたままであった。2000年代に入り、この層が高齢化 により離農する局面を迎え、地域農業は大きな転換期を迎えている。中小規模の複合経営 が太宗を占めるという地域農業構造の下では、今後確実に進展する離農に伴う農地を引き 受ける担い手の育成は、一般的に困難である。その結果、農地の集積は停滞し、水田を中 心とした土地利用部門の空洞化の進行、また、耕作放棄地の発生も懸念される状況にある。 中山間地帯においては、自然的条件の不利性から耕作放棄地の発生はある程度想定される 問題であったが、野菜産地化による労働集約的農業への転換が土地利用部門の脆弱化を加 速している。

中山間地帯農業の維持・存続を図るためには、土地利用再編が不可欠である。しかし、 有効な手段が見つからないままに土地利用部門の脆弱化が進行しており、その再構築が課題となっている。そうした事態に対して、園芸振興と並行して土地利用部門の担い手を育成し、土地利用の再編に取り組んでいる地域が存在している。

そこで本論文は、土地利用部門の再構築に取り組んでいる地域を対象として、①土地利用部門の担い手形成、②土地利用の「定型」の確立、③土地利用部門へのサポートという3つの視角を設定して実態分析を行い、北海道中山間地帯農業における土地利用部門の再構築に必要な条件を明らかにすることを課題とする。対象地域は知内町(渡島南部)、下川町(上川北部)、厚沢部町(檜山南部)の3地域である。

まず、第1章「北海道における中山間地帯の農業構造」は、中山間地帯の農業構造の特質を整理するための統計分析である。中山間地帯では、農家数、農業従事者数の減少、農家世帯員の高齢化、経営耕地面積の縮小、農業粗生産額の低下といった諸指標について、平地農業地域に比べてより厳しい状況を示しており、中山間地域の条件不利性は明らかである。また、園芸以外の土地利用部門では麦類・牧草といった粗放的作物の作付けが中心

であるが、小規模であることに加えて生産性も低い。1990年代半ば以降の転作拡大の下では、土地利用部門の再構築の必要性はますます高まっており、平坦部とは異なる対応とサポートが必要であることを指摘している。

第2章「農作業受託組織の設立と畑作振興による土地利用部門の再構築」は、知内町を対象とした実態分析である。知内町では、「米+施設園芸」の農業を確立する過程で専業的な農業自立経営群を創出してきたが、1990年代半ば以降の転作拡大への対応を余儀なくされ、転作受託組織の育成を図ってきた。その担い手は施設園芸を基幹とする複合農家群であるが、個別経営レベルでも農地集積に伴う転作拡大が進んでいることが、こうした取り組みが進められた背景にある。町独自の転作助成措置に誘導されるかたちで大豆・ソバという新たな転作作物を導入し、緑肥を加えた3作物による輪作が、ひとつの「定型」として位置づけられている。機械・施設整備も含めた転作への投資も進められており、ユニークな転作助成の設計とあわせて関係機関によるサポートに支えられている点も見落とせない。

第3章「農協コントラクター事業と農作業受託組織の連携による土地利用部門の再構築」は、下川町を事例とした実態分析である。下川町では、施設園芸の振興を通じて同じく専業的農家群を生み出してきた。農協受託事業が転作部門を支援してきたが、土地利用上の行き詰まりから新たな転作物として初冬まき春小麦が導入された。施設園芸を基幹とする複合農家群が中心となり、初冬まき春小麦生産の組織化も行われている。下川町においても知内町の事例と同様に、農地集積に伴う転作面積の拡大への対処を求められていることが、生産者自身による積極的な取り組みの背景である。依然として農協受託事業を抜きにして地域全体の土地利用部門を支えられる段階にはなく、生産者組織と農協受託事業が連携して土地利用部門を維持しているのがここでの特徴である。

第4章「大規模個別経営と農業振興公社支援による土地利用部門の再構築」は、厚沢部町を事例とした実態分析である。厚沢部町では、ばれいしょ・豆類を基幹とする畑作に露地野菜を加えた経営確立が進められ、専業的な農業自立経営群を創出してきた。農地集積による個別拡大も進展しており、転作拡大とも相まって大規模経営を中心に畑輪作の改善を意図した新作目である小麦作の導入が進められている。それをサポートしているのが町公社による小麦播種作業の受託であり、これまでの産地形成・複合化支援に留まらず、土地利用部門の維持・存続そのものへの支援に焦点が移行していると言えよう。

終章は、本論文の課題に接近するための総合的考察である。

実態分析の視角に即して述べると、①土地利用部門の担い手は、これまでの園芸振興を通じて創出してきた複合経営群であり、農地集積に伴う個別拡大が進展している点も共通している、②水田転作を中心とした土地利用の「定型」を確立する試みは、いずれの地域においても新規作物の導入と、そのために必要な機械・施設の共同利用を行う組織的対応を軸に進められている、③土地利用部門へのサポートは、これまでの複合化支援に重点を置いた「個」へのサポートから、地域全体の土地利用を「面」として維持するためのサポートに内容が変化している。以上を通じて、北海道中山間地帯における土地利用部門の再構築を構想する際には、①担い手育成、②土地利用の「定型」の確立、③サポート体制の構築という3つの面から総合的に問題に対処することが必要であることを明らかにした。

### 学位論文審査の要旨

主査 教 授 坂 下 明 彦 副 杳 教 授 柳村俊介 副 査 准教授 朴 紅 東山 寛 副 杳 助教 小 林 副 杳 助 教 国 之

学位論文題名

## 北海道中山間地帯農業における土地利用部門の 再構築に関する研究 - 先進野菜産地を事例として-

本論文は序章・終章を含む6章からなり、図14、表26、文献78を含む総頁数95の和文論文である。別に6編の参考論文が添えられている。

北海道の中山間地帯は、道南を中心とした日本海・太平洋沿岸地域ならびに内陸部の旧鉱山・林業地域に分布している。平坦部の水田・畑作・酪農の中核地帯とは異なり、地帯構成上、独自の位置づけを与えるべき農業地帯である。

これらの地域においては、水田転作の本格化に対応するかたちで 1980 年代以降に野菜作の導入が進展し、農協による野菜産地形成と複合化による地域農業転換を進めてきた地域が注目されている。

しかし、この過程において、一定の専業的な農業自立経営が生み出されたが、多数の小規模層の存在も中山間地域としての特徴であったが、後者が 2000 年代に入り高齢化により離農する局面を迎え、地域農業は大きな転換期を迎えている。中小規模の複合経営が地域農業の担い手である地域農業構造の下では、離農の発生に伴う農地の受け手を確保することは困難であり、水田を中心とした土地利用部門の空洞化、一部での耕作放棄地の発生も現れている。いかに水田を中心とする農地保全を行うかが大きな課題となっている。

そこで本論文は、野菜産地を維持しつつ、土地利用部門の再構築に取り組んでいる地域を事例として、①土地利用部門の担い手形成、②土地利用の「定型」の確立、③土地利用部門へのサポートという3つの視角を設定して先進事例の分析を行い、北海道中山間地帯農業における土地利用部門の再構築に必要な条件を明らかにすることを課題としている。

まず、第1章「北海道における中山間地帯の農業構造」は、中山間地帯の農業構造の特質を統計分析により整理している。中山間地帯では、農家数、農業従事者数の減少、農家世帯員の高齢化、経営耕地面積の縮小、農業粗生産額の低下といった諸指標について、平地農業地域に比べてより厳しい状況を示しており、中山間地域の条件不利性を確認している。

第2章「農作業受託組織の設立と畑作振興による土地利用部門の再構築」は、知内町を

対象とした実態分析に当てられている。知内町では、「米+施設園芸」の農業を確立する過程で専業的な農業自立経営群を創出し、1990年代半ば以降の転作拡大への対応では、それら経営群が転作受託組織の中心を担っている。町独自の転作助成措置に誘導されるかたちで大豆・ソバという新たな転作作物を導入し、緑肥を加えた3作物による輪作が、ひとつの「定型」として位置づけられているとしている。

第3章「農協コントラクター事業と農作業受託組織の連携による土地利用部門の再構築」は、下川町を事例とした実態分析に当てられている。下川町においても、施設園芸の振興を通じて専業的農家群を生み出してきた。農協受託事業が転作部門の支援を仰なってきたが、新たな転作物として初冬まき春小麦を導入して、土地利用の方式を改善している。この作業は専業的農家群が生産組織を設立して対応している。農地集積に伴う転作面積の拡大への対応がその背景にある。農協受託事業と新たな生産組織が連携して土地利用部門を維持している点が特徴である。

第4章「大規模個別経営と農業振興公社支援による土地利用部門の再構築」は、厚沢部町を事例とした実態分析に当てられている。厚沢部町では、ばれいしょ・豆類を基幹とする畑作に露地野菜を加えた経営類型の確立が課題となり、そのもとで専業的な農業自立経営群が創出されてきた。農地集積による個別拡大も進展しており、転作拡大とも相まって大規模経営を中心に畑輪作の改善を意図した小麦作の導入が進められている。それをサポートしているのが町農業振興公社による小麦播種作業の受託であり、従来の産地形成・複合化支援に加え、土地利用部門の維持・存続へのサポートも重要となっていると指摘している。

終章は、本論文の課題に対する総合的考察に当てられている。その結論は、分析視角に即して以下のように整理されている。第一に、土地利用部門の担い手は、園芸振興を通じて創出された複合経営群であり、農地集積に伴う個別拡大が進展している点も共通している。第二に、水田転作を中心とした土地利用の「定型」を確立する試みは、いずれの地域においても新規作物の導入と、そのために必要な機械・施設の共同利用を行う組織的対応を軸に進められている。第三に、土地利用部門へのサポートは、これまでの複合化支援に重点を置いた「個」へのサポートから、地域全体の土地利用を「面」として維持するためのサポートに内容が変化している。以上を通じて、北海道中山間地帯における土地利用部門の再構築を構想する際には、担い手育成、土地利用の「定型」の確立、サポート体制の構築という3つの面から総合的に問題に対処することが必要であることを明らかにしている。

このように、本論文は北海道の中山間地問題における現段階の焦点となっている土地利用部門の再構築の条件を先進事例から析出しており、これまで研究の少なかった北海道の中山間地問題に新たな知見を加えるとともに、地域農政への有意義な提言ともなっている。よって、審査員一同は、正木卓が博士(農学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認めた。